

消費税申告対策講習会

(基礎から実践まで)

2019年10月1日より軽減税率制度が導入され、課税事業者の皆様に関しましては「区分経理」による記帳、「区分記載請求書等」の保管、発行等のご対応をされているかと思われます。

特に「区分経理」については対象品目ごとに8%と10%をわかるように標記していかなければいけないなど、非常にわかりづらい制度となっております。

そこで今回は申告に備えた対策セミナーを開催致します。少しでも不安のある個人事業者様は是非お越しください。

当セミナーにお越しいただく際は、事前にご自身の

帳簿を「区分経理」が住んでいる状態にしてからのご参加が効果的です。

≪ セミナーコンテンツ ≫

1. 軽減税率制度、インボイス制度って何？

- ・対象品目は？
- ・インボイス制度が始まるとどうなる？

2. 実際の記帳についての注意点

- ・日々の業務で必要なことは？
- ・区分経理、区分別記載請求書等って何？

3. 税額計算の確認について

- ・消費税課税制度の確認（本則、簡易）
- ・「税額計算の特例」について

4. 消費税申告書作成に向けた準備

- ・付表の作成について
- ・消費税申告書の作成について

講師紹介

原税理士・行政書士事務所

代表

原 靖 氏



平成13年に税理士資格を取得。
その翌年かた熊谷の地で税理士として独立開業。
平成18年には行政書士の資格も取得。
これまで税理士として法人、個人を問わず税金申告に携わる。

日 時: 令和2年1月28日(火)

13時00分～16時00分

会 場: 熊谷市立商工会館3階3号室

定 員: 30名 参加費: 無料

主 催: 熊谷商工会議所 中小企業相談所

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

TEL: 521-4600 FAX: 525-7272

共 催: 熊谷青色申告会

関東信越税理士会熊谷支部

熊谷商工会議所中小企業相談所 行き

(FAX 048-525-7272)

「消費税申告対策講習会」受講申込書

事業所名		業種		TEL	
受講者名					

*ご記入いただきました情報は、熊谷商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用するほか、講師には参加者名簿として配布します。